

第5次いるま男女共同参画プラン取組状況評価一覧【令和4年度】

実施した項目番号に○をつけてください。

- 1 男女間の格差・差別が無くなるよう配慮した
- 2 性別に関わらず参画する機会の確保に配慮した
- 3 多様性を尊重する社会づくりに配慮した
- 4 配慮できなかった(事業未実施の場合も含む)

基本目標1 性別役割分担意識からの脱却と多様な生き方の尊重

課題1：男女共同参画に関する教育・啓発の推進

主な取組	取組内容	自己評価		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
		※プルダウンから選んでください。		1	2	3	4			
家庭・地域における男女平等の推進	男女共同参画に関するセミナーの開催やセンターだより等を発行し、市民の認識と理解を深めます。	進展	↗	○		○		事業(男女共同参画トーク)を「IRUMA女子まちづくり研究会」との連携により実施し、参加者の層・人数を拡大。男女共同参画セミナー(おうちでできる性教育)を、対面だけでなく動画配信も実施したことにより、受講者を増やすことができた。(当日参加26人、動画視聴400回) 【事業実績】 魅力アップ講座(2回、計37名参加)、女性応援講座(21名参加)、女性活躍セミナー(延べ10名参加)、男女共同参画トーク(50名参加)、男女共同参画セミナー(26人参加・動画視聴400回)セミナーだより(奇数月、年間6回発行)	男女共同参画に関する啓発事業(セミナーの開催・センターだより等の発行)を継続する。周知啓発のため、一層のSNSの活用を図る。	人権推進課
	出前講座メニューに男女共同参画に関する内容を取り入れ、PTA家庭教育学級での実施を依頼していきます。	維持	→	○	○			令和4年度の出前講座のメニューに男女共同参画に関する内容を取り入れた。PTA家庭教育学級での実施を依頼したが、実際に実施されなかった。	出前講座のメニューへの取入れを継続するとともに、当該メニューの活用を更にPRしていく。	社会教育課
	父親向け講座の開催など父親が子育てに参加する機会づくりを進めます。	進展	↗	○				地域子育て支援拠点において、自主的に、父親向け講座を企画し実施した。なかには、土曜日開催するなど、利用者のニーズに沿った実施に取り組んだ施設もあった。	地域子育て支援拠点等、委託事業のなかで、父親向け講座を始め、父親が子育てに参加できる取組を進めていく。	こども支援課
	妊婦と夫を対象に、両親学級(パパママクラス)を実施します。	維持	→	○	○			妊婦とその夫(パートナー)を対象に2回コースの両親学級を年12回実施した。参加者延べ447人。	定期的に両親学級を開催し、参加しやすい環境を整えていく。	地域保健課
	地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します。	停滞	↓				○	コロナ禍において、開催日の調整がなかった。	開催に向け、時期や内容を検討する。	扇町屋公民館
	地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します。	進展	↗		○			母子愛育会との共同事業において、父親への参加を積極的に呼びかけた。	令和5年度においても父親の事業への参加を積極的に呼びかける。	黒須公民館
	地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します。	進展	↗		○			母子愛育会との共同事業において、父親への参加を積極的に呼びかけた。	令和5年度においても父親の事業への参加を積極的に呼びかける。	高倉公民館
	地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します。	維持	→	○	○	○		地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業は実施できなかったが、募集の際に配慮した。	男女共同参画については、常に配慮するとともに、事業の内容に取り込む事ができるよう、開催に向け、時期や内容を検討していく。	東町公民館
	地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します。	停滞	↓				○	コロナ禍において、開催日の調整がなかった。	開催に向け、時期や内容を検討する。	久保稻荷公民館

主な取組	取組内容	自己評価		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
		※プルダウンから選んでください。		1	2	3	4			
家庭・地域における男女平等の推進	地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します。	達成	↑	○	○	○		人権啓発講座として、子どもの保護者等を対象とした講座を実施した。（参加者 18名「うち3名はオンライン参加」）	令和5年度の実施は難しいが、地域の需要によっては今後開催を検討する。	東金子公民館
	地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します。	停滞	↓				○	講座のテーマ・講師の決定ができず、開催できなかった。	どのような内容、どんな時期であれば参加者が見込めるか、調査・研究を行う。	金子公民館
	地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します。	停滞	↓				○	コロナ禍において、開催日の調整がつかなかった。	開催に向け、時期や内容を検討する。	宮寺公民館
	地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します。	停滞	↓				○	講座テーマ、講師の決定ができず開催できなかった。	開催に向け、時期や内容を検討する。	二本木公民館
	地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します。	達成	↑	○	○	○		人権映画会で男女共同参画に関する内容を実施した。（参加者6名）	開催に向け、時期や内容を検討する。	藤沢公民館
	地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します。	達成	↑	○	○			男女それぞれが共同参画して事業を実施していた【事業実績】わがまちのお宝再発見、市議会のあらまし、西洋館と石川組製糸、知られざるカタクリの秘密、都市計画について、入間市の公共施設マネジメントについて（ときめき学園各コースで実施）。	人権啓発講座の実施については時期、内容を検討する。	東藤沢公民館
	地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します。	達成	↑	○	○			家族単位の参加を対象とした事業を実施したことにより、保護者の性別が固定されなかった。	開催に向け、時期や内容を検討する。	藤の台公民館
地域社会に対して、男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します。	停滞	↓				○	コロナ禍において、開催日の調整がつかなかった。	開催に向け、時期や内容を検討する。	西武公民館	
教育の場における男女平等の推進	市内小・中学校の児童・生徒に対して、人権尊重への理解促進を図るための人権教室や人権作文コンテストを実施します。	達成	↑	○	○	○		教育委員会、学校への働きかけにより、年間5～6回の予定を達成した。人権作文の応募総数が市内中学校総生徒数(3,563人)の8割を超えることができた。 【事業実績】 人権教室(6回)・人権作文コンテスト(応募総数2,982件)	人権教室・人権作文コンテストの周知を行い、一層の充実を図る。	人権推進課
	あらゆる人権に対して理解を深めるため、保育所職員を人権保育研修へ派遣します。	達成	↑	○	○	○		保育所における人権保育の理解と実践を目的とした研修に参加した。	保育所における人権保育の理解と実践について更なる理解が深め、保育所の共通認識となるよう継続して研修会に参加する。	保育幼稚園課
	学童保育において、男女平等の観点から、男女混合名簿を導入し、男女一緒に遊びを行います。	達成	↑	○		○		男女混合名簿の作成に加え、児童の呼び名を「さん」付けて登録し、多様性に配慮した保育運営に努めた。	引き続き、現在の取り組みを継続し、男女平等の推進と多様性に配慮した保育運営を行う。	青少年課
	学校教育において、男女平等の観点から、男女混合名簿を導入し、男女平等意識を高めます。	達成	↑	○				学校教育において、男女平等の観点から、男女混合名簿を導入し、男女平等意識を高めました。学校では、朝の会の健康観察なども男女混合名簿を活用し行っています。	今後も、同様の取り組みを継続します。	学校教育課

課題2：多様性に富む包括的な社会の推進

主な取組	取組内容	自己評価		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
		※プルダウンから選んでください。		1	2	3	4			
性的マイノリティに対する理解促進と支援	多様な性について理解と認識を深めるための講演会やパネル展示を実施するほか、当事者や家族等が抱えている悩みごとの問題解決を支援するための相談事業を実施します。	達成	↑		○	○		中学校との共催により、中学生を対象にLGBTQ講演会を実施することができた。LGBTQ講演会（10/18野田中362名・10/26東町中206名） 人権週間（LGBTQパネル展12/1～12/10） 性的マイノリティのための悩みごと相談（9件）	学校との共催によるLGBTQ講演会、市庁舎でのパネル展を継続する他、性的マイノリティのための悩みごと相談を実施する。	人権推進課
	教育現場において、男女混合名簿の導入や、男女の区別なく座席やロッカーを配置することで、当事者生徒に配慮します。	達成	↑	○				教育現場において、男女混合名簿の導入や、男女の区別なく座席やロッカーを配置することで、当事者生徒に配慮しています。	今後、同様の取り組みを継続します。	学校教育課
	性的マイノリティに関する講座や講演会を実施し、性的マイノリティへの理解促進を図ります。	達成	↑		○	○		令和4年11月9日に東金子公民館において、「いろいろな性～子どものLGBTQ～」と題して、埼玉大学基盤教育センター准教授を講師に迎え、人権啓発講座を実施した。	今後も人権啓発講座において、性的マイノリティに関する講座内容を毎年取り入れ、多様性を尊重する社会づくりへの理解促進を図る。	社会教育課
リプロダクティブヘルス/ライツに関する啓発	妊娠・出産について女性の自己決定権があることを認識してもらうため、ホームページ等を活用して「性と生殖」に関する健康と権利の情報提供を行います。	達成	↑	○	○		男女共同参画セミナーとして、「おうちでできる性教育（高学年編）」を会場とオンラインのハイブリッド形式で開催し、多くの方に参加頂くことができた。 11/12会場32名・YouTube配信400名：R5.3.31現在）	対象年齢を未就学児から低学年とした内容の講座を実施する。	人権推進課	
	妊婦と夫を対象に、両親学級（パパママクラス）を実施します。早期不妊検査及び不妊検査の助成事業を行います。	進展	↗	○				不妊治療費の助成制度を令和4年度から県の助成制度が廃止となったため市独自で継続し、年齢を43歳未満まで拡大し対応した。不妊治療費助成対象者19人。早期不妊検査28人、不妊検査5人。	引き続き事業を継続し、サポートをしていく。	地域保健課
外国人への支援	市刊行物等の外国語への翻訳や外国人相談窓口の充実を図ります。	進展	↗			○	市刊行物の外国語への翻訳に加え外国人市民の目にとまる可能性がある刊行物、記事には「やさしい日本語」を使用した。同様に外国人相談窓口開設日以外の相談者に対しては「やさしい日本語」、自動音声翻訳機を活用し対応を行った。	刊行物等の外国語翻訳は必要なものと考え、その対応言語等限りがある。各課において、特別なスキルを必要としない「やさしい日本語」の活用促進を進めていく。	地域振興課	
障害者と介助者への支援	障害のある方が地域で自立した社会生活が送れるよう、関係機関と連携を強化するとともに、相談支援の資質向上に努めます。	進展	↗			○	自立支援協議会、相談支援事業所連絡会、教育当局との連携会議及び研修会等を開催し、その中で様々な事例検討や情報共有を図り、相談支援体制の充実、相談支援の資質向上を図ることができた。	引き続き既存の事例検討会等を活用し、資質向上を図っていく。 今年度は、研修費を予算化し相談支援の向上研修をいっそう充実させる。	障害者支援課	

主な取組	取組内容	自己評価 ※プルダウンから選んでください。		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
				1	2	3	4			
高齢者と介護者への支援	関係機関と協働して、認知症になっても安心して暮らせるまちづくり事業を推進するとともに、男女の区別ない就労に向けた、シルバー人材センターの運営を支援します。 地域包括支援センターで、本人や家族などからの相談、高齢者等見守りネットワークを通して、高齢者等の孤立・虐待防止などの支援を行います。	進展	↑			○		①認知症になっても安心して暮らせるまちづくり事業は、各地区で声かけ運動を実施し認知症に対する理解を深め、また認知症の方に対する正しい接し方を学んだ。未実施地区に対して積極的に働きかけを行っていった。同時に、認知症サポーター養成講座やアルツハイマー月間を通じ、認知症理解に対する普及啓発を行った。 ②高齢者等見守りネットワークについては、関係機関と密に情報共有し、高齢者の孤立・虐待等を未然に防ぐ取り組みを行った。	①入間市全域（9福祉圏域）での声かけ運動開催を目標に活動を継続していく。 ②引き続き、関係機関と密に連携し高齢者の孤立・虐待防止に取り組んでいく。	高齢者支援課

課題3：性別役割分担意識から脱却するための意識改革の推進

主な取組	取組内容	自己評価 ※プルダウンから選んでください。		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
				1	2	3	4			
各種講座等の開催	性によって生き方や役割を分ける意識、習慣を見直すための講座等を実施します。	達成	↑	○	○	○		【実績】 魅力アップセミナー（5/25：20名、6/8：17名） 女性応援講座「アサーショントレーニング」8/27：21名 女性活躍トークショー「好きなことを仕事にする」（12/3：35名） ダイアプラン男女共同参画部会講座「職場のストレス解消法」（2/18：5市合計55名：入間市11名）	対面・オンライン・ハイブリット等、効果的な実施方法や、対象者の年代・性別等について、検討しながら継続して実施する。	人権推進課
	男性が積極的に楽しく子育てを行うきっかけをつくる講座を実施します。	進展	↑	○				地域子育て支援拠点において、自主的に、父親向け講座を企画し実施した。なかには、土曜日開催するなど、利用者のニーズに沿った実施に取り組んだ施設もあった。	地域子育て支援拠点等、委託事業のなかで、父親向け講座を始め、父親が子育てに参加できる取組を進めていく。	こども支援課
情報紙やホームページ等を活用した啓発	固定的な性別役割分担意識解消のため、男女共同参画に関する情報紙を作成・発行するほか、ホームページにも掲載します。また、男女共同参画週間に合わせて、パネル展示を行います。	進展	↑	○	○	○		紙媒体での情報提供からデジタル情報への移行の市の方針により、「女と男の情報誌」の予算はなかったが、例年の発行時期に合わせて市報に特集を組みことができ、市民の広報委員の方の方に編集の協力をえることが出来た。 男女共同参画パネル展（6/13～6/17）	デジタル情報の効果的な発信方法等について情報収集を行う。 パネル展は継続して実施する。	人権推進課
市内事業者への啓発	商工会、工業会を通じて、市内事業者へ取り組みの周知・啓発を図ります。	進展	↑	○	○			「企業におけるハラスメント対応」をテーマとした企業人権問題講演会をYouTube配信した。	正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりに資することを目的に今後も実施。	商工観光課
男女共同参画に関する法制度の周知	各種法制度に関する資料を講演会等で配布したり、ホームページに掲載したりするほか、国や県から提供された情報を各部署に提供するなど周知を図ります。	維持	→	○	○	○		講座等の参加者へ資料の配付、ホームページ掲載、関係部署への情報提供等を例年通り実施。	例年の取組みを継続するほか、効果的な周知方法について、情報収集を行う。	人権推進課

基本目標2 あらゆる分野での女性活躍とワーク・ライフ・バランスの充実

課題1：女性活躍と政策・方針決定参画の促進 【入間市女性活躍推進計画】

主な取組	取組内容	自己評価		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
		※フルダウンから選んでください。		1	2	3	4			
審議会における女性委員の登用の促進	女性登用状況を把握するとともに、各課に対し女性の登用に対する啓発を図ります。審議会等を設置しようとする課及び委員改選を行う課に対し、女性登用の促進について個別に指導します。	維持	→		○			例年に引き続き、女性委員の登用の啓発と個別指導を行ったことにより女性登用拡大に対する関係各課の認識を深められた。また、WEB会議に関する要領を定めたことにより、委員の移動の負担の軽減や委員選任の幅を広げるための環境づくりをすることができた。一方で、女性委員登用率はほぼ横ばいであり、35%には達さない見込みである。 【取組内容】 審議会等を設置しようとする課及び委員改選を行う課に対し、委員定数の35%以上が女性となるよう個別指導 女性委員の登用率調査の実施や審議会等の指針等の再周知の際に、女性委員の積極的な登用を全庁的に呼びかけ WEB会議に関する要領を制定	各所管課での実行が重要であるため、引き続き、個別指導や審議会等の運用の適正化と女性の積極的な登用等について周知を継続することにより、女性委員や公募委員の積極的な選任を進め、女性委員の割合を35%以上にすることを目標とする。 また、各所管が実行しやすいよう、人権推進課と連携して、より具体的な手法を加えるなど周知内容を充実させていく。	企画課
市女性職員の管理職への登用の促進	優秀な職員が能力を発揮できるよう、研修等を通じて職員のキャリア形成を支援し、管理職への登用を促進します。	進展	↗	○	○	○	「キャリアプラン研修」を実施し、主任職から14名（うち女性6名）が受講した。	管理職を目指す意欲と自信を高める研修となるよう、継続して実施する。	人事課	
女性の能力開発のための支援	女性リーダー養成講座を実施します。また、受講者を審議会等委員へ推薦し、女性参画を進めます。	達成	↑		○		修了者5名のうち、修了生名簿に4名の方の登録をいただくことができた。 女性活躍セミナー「いまさら聞けないSDGs講座」（2/22・3/8各5名）	例年、審議会委員候補者として修了生を紹介しており、同様の事業を継続する。	人権推進課	
市民活動団体等への女性参画の支援	自治会を含む市民活動団体等への女性参画拡大の啓発を関係課と連携して行います。	維持	→		○		市民活動センターは男女共同参画推進センターも併設されている複合施設となっているため、女性参画拡大の啓発については、推進センターで行っている。 また、市民活動団体の交流会やイルミネーションまつりの開催などを運営する委員会メンバーには多くの女性が主体となって活動しており、男女の別に関わらず、多くの人が利用、参加できている。	今後も、各自治会や中間支援業務を担う「NPO法人まちづくりサポートネット元気な入間」と連携を図り、SNSの活用や交流会等のイベントを通して、可能な範囲で啓発に努めていきます。更なる連携が図れるよう努めていく。	地域振興課	
女性活躍に関する情報提供	国や県から提供される情報を資料閲覧室に配架し、併せてホームページにリンクを貼り、情報の充実を図ります。	達成	↑	○	○	○	講座等の参加者へ資料の配付、ホームページ掲載、関係部署への情報提供等を例年通り実施。	例年の取組みを継続するほか、効果的な周知方法について、情報収集を行う。	人権推進課	
	埼玉県女性キャリアセンター等が実施する女性活躍に関する情報を共有します。また、市内で開催される就職支援セミナー、働く女性応援講座、インターシップ、おしごと相談等の女性活躍の推進に関する情報をポスターやホームページ等を活用して、広く周知を図ります。	維持	→		○			令和4年度は人権推進課と連携し、女性向けの就職面接会を実施した。（埼玉県女性キャリアセンターとの共催）	担当課と連携を図りながら、女性に限った課題とせず取り組みたい。	商工観光課

課題2：働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実現 【入間市女性活躍推進計画】

主な取組	取組内容	自己評価		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	担当課
		※ブルダウンから選んでください。		1	2	3	4			
柔軟な働き方の環境整備	AI等の技術をはじめとするデジタル技術やデータを活用して、市民の利便性の向上を図るとともに、市の業務の効率化を図ります。	進展	↗	○				テレワークシステムやチャットツールにより、ニューノーマルな働き方の拡充に繋げることができた。 内部情報系システムの導入により業務の効率化を図ることができた。	テレワークシステムやチャットツール、AI会議録、ペーパーレス会議システムなど、業務効率化を図ることができる各種システムの活用について、幅広く周知を行っていく。	情報政策課
	職員の勤務条件について、国及び他の地方公共団体の動きを注視しつつ、柔軟な働き方の環境整備（フレックスタイム制・テレワーク）のための研究を進めます。	維持	→	○		○		時差出勤（特例勤務時間制度）及びテレワークシステムの利用を試験的に実施した。	引き続き、柔軟な働き方の環境整備（フレックスタイム制・テレワーク）のための研究を進める。	人事課
	働くすべての人が仕事と家事・育児・介護などを両立できる環境を整備するため、労働相談を実施し、対応を図ります。	達成	↑	○				働く意欲のある人を支援するため、就職支援セミナー、労働相談、若年者就業相談、内職相談などを実施。	収入増に結びつくよう、引き続き働く意欲のある人を支援する。	商工観光課
	事業所内保育施設の設置を支援するため、希望する企業からの相談を受け付けます。	維持	→	○	○	○		令和4年度は事業所内保育施設の相談はありませんでしたが、引き続き行っています。	事業所内保育施設の設置に関する支援として相談等を実施します。	保育幼稚園課
子育て支援の充実	子育ての楽しさを伝える講座を実施します。 子育て中の親子および妊婦が交流できる場所を整備・拡充し、相談や情報提供、助言等の必要な支援が受けられる事業を実施します。	進展	↗			○		子育ての楽しさを伝える講座については、単独事業として取り組むのではなく、地域子育て支援拠点と情報共有し、事業の一貫として取り組んだ。（R5.1障がい児ママ専門キャリアカウンセラーによる講演） 子育て世帯に身近な地域子育て支援拠点において、利用者支援事業を新規整備し、相談窓口を拡充した。 地域の子育て支援者向け「やさしい日本語講座」をR5.2に実施し、相談スキルの向上を図った。	地域子育て支援拠点において基本事業の一環として取り組むが、市として施策の方向性や大切にしたいことを示す。 障がい児家庭、外国につながる家庭など、潜在している子育て家庭の利用につながるよう、地域子育て支援拠点等の関係機関と連携し、相談スキルの向上に取り組む。	こども支援課
	保育施設の整備を進め、保護者が安心して児童を預けられる場を確保します。	維持	→	○	○	○		公共施設マネジメント計画における金子保育所整備に向け、用地取得を進めました。民間保育施設の施設種別変更による受入れ枠増の申請受付、手続き等実施しました。	公立保育所の整備を引き続き行います。また、民間施設の施設種別変更など（受け入れ枠増加など含む）相談を行います。	保育幼稚園課
	放課後子ども教室事業を全小学校区で実施し、子どもが安心して活動できる場の確保を図り、多様な学習・体験を実施します。 学童保育室の整備を進め、保護者が安心して児童を預けられる場を確保します。	達成	↑		○			放課後子ども教室事業を全小学校区で実施し、延べ444回開催（前年度比+68回）、児童7,045人（前年度比+1,069人）が参加し、多くの子供たちに安心して活動できる場を提供することができた。 西武小学校区の待機児童対策として、新たに民間学童保育室を誘致し、保護者が安心して児童を預けられる場の確保に努めた。	引き続き、放課後子ども教室事業の全小学校区の実施に加え、事業拡大に向けた検討を行い、子供が安心して過ごせる放課後の居場所づくりに努めます。また、待機児童対策にも取り組み、共働き世帯が安心して働ける環境の整備に努めます。	青少年課
	健康教育事業（両親学校、食育教室、2歳児歯科検診等）を行い、妊婦や乳幼児と保護者等を支援します。	維持	→		○			希望する保護者が参加できるよう各種健康教育を実施した。またYou-Tube動画配信をして誰もが学べる環境を作っている。両親学級では男性の育児休暇の取得についての情報提供を行った。	引き続き安心して子育てができるよう情報提供をしていく。	地域保健課

主な取組	取組内容	自己評価		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	担当課
		※プルダウンから選んでください。		1	2	3	4			
市内事業者に向けた啓発	特定事業主行動計画や庁内イクボス宣言の取り組みについて毎年新任課長等に研修をし、子育てや介護をしている職員が安心して働くことができる環境を整えます。	達成	↑	○	○	○		新任課長職を対象とした人事管理研修会において、特定事業主行動計画等を説明し、子育て等に関する休暇制度の周知を図った。 【令和4年度研修参加者数 13人】 新任課長による庁内イクボス宣言を行った。 【令和4年度宣言者数 13人】	引き続き、人事管理研修等による管理監督者への意識啓発を行い、子育てや介護をしている職員が安心して働くことができる環境の整備を図る。	人事課
	関係課と連携して、市内事業者を対象に女性活躍に関する講座を実施し、女性活躍の支援を行うとともに、多様な生き方やワーク・ライフ・バランスの理念について周知を図ります。	進展	↗	○	○	○		講座等の案内を商工会・工業会を通して市内事業者に配布し、参加者を得ることができた。	女性就労・キャリアアップ支援事業の一つとして、市内事業所の女性職員向けのキャリアアップ講座を実施する。	人権推進課
	女性活躍に関する情報や講演会、働き方改革の推進に関する情報をしない工業会・商工会を通じて、市内事業者へ啓発及び情報提供を行います。	進展	↗	○	○			「企業におけるハラスメント対応」をテーマとした企業人権問題講演会をYouTube配信した。	正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりに資することを目的に今後も実施。	商工観光課
企業認定制度の活用と啓発	女性従業員数の取り入れ等、入札参加資格登録の審査事項について検討します。	維持	→				○	入札参加資格登録に係る工事業者の主観点数に係る優遇処置を導入のためには、入札参加資格登録の審査時において、女性従業員数等の状況を把握する必要がある。 建設業者の入札参加資格登録については、県の共同事業により、県が受付し審査している。 市独自に状況を把握するためには、県の共通書類の他に、個別書類により把握する必要があり、書類作成について内容等、調整できなかった。	審査時において、女性従業員数等の状況の把握のため、どのような項目が審査事項に取り入れられるか、県や近隣市の動向を踏まえ、引き続き検討する。	管財課
	県が実施している「企業認定制度」の取り組みをホームページ等で紹介します。	維持	→	○	○	○		ホームページ掲載による制度の紹介を実施。	例年の取組みを継続するほか、効果的な周知方法について、情報収集を行う。	人権推進課
	国・県が実施している企業認定制度の情報を、広く市民へ周知するほか、市内工業会・商工会を通じて、市内事業者へ啓発及び情報提供を行います。	維持	→				○	工業会や商工会と連絡を密に情報提供を行っている。	継続して、工業会や商工会と連絡を密にして情報を提供していく。	商工観光課
男性の育児休業・介護休業の取得促進	男性職員がより積極的に育児・介護を行えるよう育児・介護休業を取得しやすい環境を整えます。 育児・介護休業法等の改正を踏まえて、育児休業の取得回数制限の緩和や育児休業を取得しやすい勤務環境の整備について、適切な措置を講じます。	達成	↑	○		○		育児条例を改正し、育児取得回数制限の緩和等の措置を講じた。 庁内イントラネットやポスターの掲示により、育児取得回数制限の緩和の周知や男性職員の育児促進を図った。 男性職員の配偶者が出産した際に、男性職員に向けて個別に育児休業の制度説明及び制度利用の意向確認をした。	男性の育児休業や介護休業について、引き続き啓発を図っていく。	人事課
	育児休業や介護休業を取得しやすい環境を整備するため、労働相談を実施します。労働者だけでなく、企業からの相談にも対応し、育児休業・介護休業の取得促進を図ります。	維持	→				○		安心して労働に励むことができるよう、労働相談を実施。	育児休業や介護休業などホームページに制度を掲載し、制度の理解を深める環境を整備する。

主な取組	取組内容	自己評価		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	担当課
		※プルダウンから選んでください。		1	2	3	4			
長時間労働抑制の推進・啓発	全ての職員が心身ともに健康に働き、能力を発揮することで組織の生産性を向上させるために、時間外勤務縮減運動を実施し、長時間労働の抑制を図ります。	維持	→	○		○		時間外勤務縮減運動において、ノー残業デー（毎週水曜日の定時退庁）や20時15分の一斉退庁の取り組みを実施し、また、時間外勤務の上限時間等の制度を踏まえ、適切な時間外勤務時間を把握するための仕組みを運用し、長時間労働の抑制に努めた。 【令和4年度時間外平均勤務時間数11.2時間（前年比+1.0時間）】 【令和4年度年度有給休暇平均取得日数11.5日（前年比+0.4日）】	時間外勤務縮減運動を継続して実施し、引き続き長時間労働の抑制に努めていく。	人事課
	長時間労働による労働者の悩みを解消し、心身ともに健康に働くことができるよう労働相談を実施します。これにより長時間労働の抑制を図ります。	維持	→			○		長時間労働による労働者の悩みを解消し、心身ともに健康に働くことができるよう労働相談を実施。	心身ともに健康であり続けるwellbeingなまらになるよう概念を周知する。	商工観光課
男性への意識啓発	育児や介護の有無にかかわらず、全ての男性に向けた意識啓発を講座や情報誌等を通じて行います。	維持	→	○	○			男性も参加できる講座も開催したが、男性を対象にした講座の開催は出来なかった。	男性をターゲットにした講座などについて、検討を進める。	人権推進課

課題3：働く女性、働きたい女性の支援の推進 【入間市女性活躍推進計画】

主な取組	取組内容	自己評価		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	担当課
		※プルダウンから選んでください。		1	2	3	4			
女性の就職、在宅ワーク支援	就職・在宅ワークなどの講座を開催し、ライフステージに合わせた多様な働き方を支援します。	達成	↑	○	○	○		働く女性、働きたい女性を対象とした講座等を実施した。 女性応援講座「アサーショントレーニング」8/27：21名 女性活躍トークショー「好きなことを仕事にする」（12/3：35名） ダイアプラン男女共同参画部会講座「職場のストレス解消法」（2/18：5市合計55名：入間市11名） 就職支援セミナー（県共催）「She up!女性の「働く」を応援するイベント」（1/18：入間市申込35名）	女性就労・キャリアアップ支援事業の一つとして、女性の再就職セミナー、キャリアアップセミナーを実施する。	人権推進課
	就職面接会・企業説明会、就職支援セミナーのほか、就業に関する悩みや不安を解消するための就業相談を実施します。	達成	↑	○				働く意欲のある人を支援するため、就職支援セミナー、労働相談、若年者就業相談、内職相談などを実施。	収入増や社会で輝く人材に結びつくよう、引き続き働く意欲のある人を支援する。	商工観光課
女性の起業支援	起業を目指す女性を支援するための講座の実施やイベント事業への協力を行います。	進展	↗	○	○			起業支援講座については、内容検討のため令和4年度は休止。 女性活躍トークショーと「ちいさなお仕事応援講座」修了生等が実施している「イルミ〜ナ」の同時開催により、活動の場の提供を行った。	女性活躍・キャリアアップ支援事業の一つとして、女性の起業支援の講座を開催する。 センター事業と「イルミ〜ナ」の同時開催の機会を活用する。	人権推進課
	起業を目指す方を対象とした創業セミナーを実施します。	維持	→				○	創業に特化した取り組みは実施していないが「創業塾」を入間市商工会にて実施。	担当課や商工会と連携を図りながら取り組みたい。	商工観光課

主な取組	取組内容	自己評価		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	担当課
		※プルダウンから選んでください。		1	2	3	4			
労働条件等の改善の啓発	企業人権問題講演会を開催します。ニュー・ノーマルな開催方法として、webによる講演会の動画配信を行い、多くの人に参加できる講演会とします。また、労働基準等に関する国、県等からの情報の周知を行います。	進展	↗	○	○			「企業におけるハラスメント対応」をテーマとした企業人権問題講演会をYouTube配信した。	正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりに資することを目的に今後も実施。	商工観光課
ハラスメント防止対策の促進	ハラスメント防止に関する啓発リーフレットの配付や情報紙等への掲載を行い、意識啓発に努めます。	維持	→	○	○	○		人権啓発リーフレット「こころのふれあい」の発行し、機会を活かして配布する等、意識啓発に務めた。	人権啓発リーフレット「こころのふれあい」の改定を行う。	人権推進課
	講演会（webによる講演会の動画配信）や啓発広報を通じて、ハラスメント防止のための意識啓発を行います。労働関係のハラスメントや賃金未払い等の問題の事前防止や早期解決のため、労働相談を実施します。	進展	↗	○	○			「企業におけるハラスメント対応」をテーマとした企業人権問題講演会をYouTube配信した。	正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりに資することを目的に今後も実施。	商工観光課
	職場におけるハラスメントの防止について啓発するとともに、ハラスメント相談体制を整えます。	維持	→	○	○	○		「パワーハラスメント防止研修」を実施し、主幹・副主幹職から23名が受講した。 新規採用職員研修（後期）の一科目として「ハラスメントの防止」を実施し、35名が受講した。 主任研修Ⅰの一科目として「ハラスメントの防止」を実施し、29名が受講した。 パワーハラスメントの防止について、全課長職に周知し、意識啓発を行った。 ハラスメント相談員を各フロアに配置し、庁内イントラネットで周知を図った。 合同労働安全衛生委員会で「ハラスメントの理解と予防」をテーマとした研修を実施し、47名が受講した。	職員への意識啓発として、研修を継続して実施する。	人事課

基本目標3 誰もが安全安心して暮らせる地域づくりの推進

課題1：防災における男女共同参画の体制づくり

主な取組	取組内容	自己評価 ※プルダウンから選んでください。		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
				1	2	3	4			
男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	多様な視点から必要な支援が行えるよう、市防災会議委員に男女共同参画審議会委員を推薦します。 性的マイノリティの方に配慮するため、民間の支援団体との協力体制の構築に努めます。	達成	↑	○	○	○		支援団体（マテリオ）が主催するLGBTQコミュニティカフェの会場として、男女共同参画推進センター相談室を提供。 「相互支援ネット」（災害時における男女共同参画センター等の相互支援ネットワークに登録済み。	市防災会議の委員に、男女共同参画審議会委員を推薦する。 「相互支援ネット」の活用を継続する。	人権推進課
	市の地域防災に関する重要事項を審議する「入間市防災会議」の女性比率の向上を図ります。	進展	↗		○			入間市防災会議条例第3条8号委員について、高齢者福祉審議会、男女共同参画審議会、障害者福祉審議会に推薦依頼を行い、それぞれ女性委員を選出していただき委嘱した。 また、市次長職から新たに2名の女性職員を同4号委員として委嘱した。 入間市防災会議 3回開催	特に避難所運営に関する内容など、計画の策定にあたり、今後より多くの女性委員の参画が必要となることが考えられるため、引き続き各団体に女性委員の選出を呼びかける。	危機管理課
地域防災組織への女性の参画促進	各自主防災会で、女性の視点を取り入れた防災訓練が行われるよう支援し、女性の参加促進を図り、将来的に女性リーダーの育成につなげます。	維持	→		○	○	プライベートルーム（授乳室や、更衣室）の必要性を防災訓練の際に説明した。 また、プライバシーが確保できるように、女性がプライベートルームの見回り等するように説明し、女性の参加促進を図った。 【事業実績】 入間市防災訓練 1回開催	引き続き、女性の参加促進を図り、女性リーダーの育成につなげる。	危機管理課	

課題2：暴力・ハラスメント根絶のための教育・啓発と被害者の支援 【入間市DV対策基本計画】

主な取組	取組内容	自己評価 ※プルダウンから選んでください。		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
				1	2	3	4			
DVや虐待等の防止に関する意識啓発	センターだよりやホームページ、パネル展示等で、DV防止に関する情報を掲載し、意識啓発を図ります。	達成	↑	○	○	○		「女性に対する暴力をなくす運動」として、パープルライトアップ・パープルリボンキャンペーンを実施 パープルライトアップ：市庁舎正面玄関（11/17・18） パープルリボンキャンペーン：イルミン（オレンジリボンキャンペーンと同時開催）（11/15～11/22）	パープルリボンキャンペーンを継続して実施する。	人権推進課

主な取組	取組内容	自己評価		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
		※ブルダウンから選んでください。		1	2	3	4			
DVや虐待等の防止に関する意識啓発	児童虐待の防止に関する記事を市報やホームページに掲載するほか、「児童福祉週間」等に合わせたパネル展示、オレンジリボン（子ども虐待防止運動）の配付による啓発活動を行います。親子の良好な関係を作り、子育てのストレスを軽減させる「オレンジプログラム」を地域子育て支援拠点支援施設において実施します。	達成	↑			○		市報、ホームページへの掲載。「児童福祉週間」「児童虐待防止推進月間」における展示、図書館で子どもに関する図書コーナーの設置。わかくさ高等特別支援学校の生徒作成のオレンジリボンの配布。初めてパープルリボンキャンペーンと合同でイルミンでも展示を実施。「オレンジプログラム～とまらない子育てのヒント」を2施設で計3回実施。うち、1回は土曜日に父親向けで実施。	児童虐待の防止については、より効果的な方法について検討をしていく。「オレンジプログラム～とまらない子育てのヒント」をこれまでの方法ではなく、より効果的な方法を検討するため、地域子育て支援拠点とのさらなる調整を図り実施をしていく予定。	こども支援課
	高齢者虐待を発見した場合、市及び地域包括支援センターに通報をしていただく啓発を行います。	達成	↑			○		令和4年度中の虐待通報件数（疑いを含む）は16件であった。通報の経緯や方法は様々であるが、どこに連絡をしたらよいか分からないという指摘はなく、啓発活動の成果が出たものと判断している。	令和5年度も引き続き啓発を行い、市民や介護サービス事業所等が高齢者虐待を発見した場合に、発見から通報までが速やかに行われるような体制を作っていく。	高齢者支援課
若年層における暴力防止に関する啓発	デートDVに関するパンフレットを市内中学校や公共施設に提供し、暴力防止に関する意識啓発を図ります。	進展	↗	○		○		ホームページに内閣府 孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」にリンクを貼り、若年層の女性がチャット相談や24時間対応の相談等の利用につながるようにした。	中学生を対象にしたデートDVの実施について検討する。	人権推進課
	学級活動を通じて、暴力の未然防止に向けた実践行動や、その解決方法を学びます。また、道徳科の授業の中で、暴力の問題について自分自身のこととして捉え、日常生活に結びつけて考えます。	維持	→	○				学級活動を通じて、暴力の未然防止に向けた実践行動や、その解決方法について話し合い活動を行いました。また、道徳科の授業では「公正、公平、社会正義」や「親切、思いやり」などについて語り合い、自分事として考える活動を通して日常生活と結びつけました。	今後も、同様の取り組みを継続します。	学校教育課
相談事業の周知と充実	外国人相談窓口の周知と体制の充実を図ります。	維持	→			○		広報いるま紙面、月ごとの相談日程表に「やさしい日本語」で外国人相談窓口を記載し、その周知に務めた。また、実際の運営上相談窓口開設日時以外でも訪れる相談者が多いが、「やさしい日本語」や自動音声翻訳機を用いて必要な課へ繋いでいる。	実際に対面で話をする外国人相談窓口を充実させるとともに、令和5年度より東京出入国在留管理庁が開始する自治体向けの通訳支援事業（電話通訳）を活用し、相談者がその日本語能力に影響されず問題解決に至るよう努めていく。	地域振興課
	ホームページや広報紙に、相談窓口の案内を掲載するほか、市内公共施設等に相談窓口カードを設置し、周知に努めます。面接・電話・オンラインなど多様な相談形態を取り入れ、相談者の利便性の向上を図ります。弁護士等の専門家による相談を実施し、相談の充実を図ります。	達成	↑	○	○	○		公共施設やスーパーマーケット等の女性トイレに悩み事相談やDV相談のポケット版チラシを配布 内閣府 孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」にリンクを貼り、24時間対応の相談等の利用につながるようにした。 （相談者は女性に限定されない） 【実績】 女性の悩みごと相談(面接・オンライン) 89回 延べ200人 女性の悩みごと相談(電話)46回 延べ61人 女性の悩みごと相談(電話)46回 延べ61人 女性のための法律相談(女性弁護士) 10回 延べ32人	今後も効果的な周知方法を検討しながら継続。 コロナ以降、DV相談の件数も増えており、今後も継続が必要。 女性からの相談がしやすくなるよう、継続して女性弁護士の派遣を依頼する。	人権推進課

主な取組	取組内容	自己評価 ※プルダウンから選んでください。		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
				1	2	3	4			
相談事業の周知と充実	犯罪被害者支援の総合的な対応窓口として、切れ目ない支援（各種制度の紹介、関係部署や部外関係機関への連絡、調整等）を行います。	進展	↗	○	○	○		入間市犯罪被害者等支援庁内連絡会を行い関係課で情報共有・連携の確認を行った。令和4年10月に入間市犯罪被害者等支援条例及び見舞金・支援金の支給についての規則を制定し支援体制を整えた。市民・事業所向けに、犯罪被害者等支援への理解の推進、周知をするため、リーフレットを作成した。令和4年度中 3件対応	対応職員の育成のため、県主催の研修会や説明会へ引き続き出席をし、LGBTQの方に対する配慮も含め格差・差別が生まれないように相談の対応を行う。作成したリーフレットの配布を行う。	交通防犯課
	関係機関や地域の委託相談支援事業所等との連携強化を図り、相談支援事業の周知や、様々な相談に対応できるよう努めます。	進展	↗			○		明確にした市障害者相談支援センターりぼんと地域の委託相談支援事業所の役割を情報共有や事例検討等を行うことで連携の強化につながった。市障害者基幹相談支援センター及びりぼん等の相談支援機関が連携を深めることにより、地域の相談支援体制のより一層の充実を図ることができた。	引き続き、市障害者基幹相談支援センターが中心となり、各機関がネットワークの構築に努め、関係性の強化を図っていく。また、市公式HPや公式SNSを活用し周知に努めていく。	障害者支援課
	総合相談支援窓口の周知を行うとともに、関係課と連携して相談支援を行います。	進展	↗			○		属性を超えた相談支援、伴走支援、アウトリーチを実施した 【事業実績】暮らしと福祉の総合相談支援窓口として、関係課との連携を図りながら、述べ2,620回（令和5年2月末日現在）の相談支援を実施した。	令和5年度から、弁護士や消費生活センター等の専門的相談機能を加え、また、地区センター（福祉総合相談窓口機能）との連携を予定	福祉総務課
	高齢者の相談窓口を周知するとともに、職員（関連施設含む）が虐待対応職員研修を受講し、法律・福祉分野の専門機関から助言を受けることにより、高齢者虐待対応技術の向上を図ります。	達成	↑			○		令和4年度は、虐待対応専門員研修20名、虐待対応専門員フォローアップ研修13名が受講。また、虐待対応専門職チームにより4件事例検討を行い、専門家の見地から助言を受け、その後の支援に繋がった。	令和5年度も研修と虐待対応専門職チームからの助言を受けることで、高齢者虐待対応への理解と技術の更なる向上を図る。	高齢者支援課
	ホームページへの掲載やリーフレットの配付等により、家庭児童相談室の周知を図り、子育て家庭の悩みや心配ごとについてのさまざまな相談に対応します。	達成	↑			○		ホームページへの掲載、ケース会議、来所相談、訪問など機会を捉えリーフレットの配布を実施し、家庭児童相談室の周知を図った。	家庭児童相談室がより広く周知され、身近な相談先となるよう周知方法の検討、相談体制を検討していく予定。	こども支援課
	こころとからだの健康相談窓口の周知や乳幼児健診等の機会を通じ、専門職による相談体制の充実に努めます。	維持	→		○	○		市民が気軽に相談できるよう周知に努めた。また、関係機関には専門相談に関する周知を図った。乳幼児健診では、保護者の心身の状況を確認し、必要に応じ専門相談等へ繋がった。	市民が一人で悩まず気軽に相談できるように相談窓口の周知を図っていく。また、専門職による相談体制を引き続き整えていく。	地域保健課
	教育センター相談窓口やホームページを広く周知するとともに、児童発達支援センターとの連携を図り、支援体制を整えます。	維持	→	○				教育センター相談窓口やホームページを会議・親支援講座・学校への訪問等、様々な機会を捉えて広く周知するとともに、児童発達支援センターとの連携を図り、支援体制の充実を図りました。	今後も、同様の取り組みを継続します。	学校教育課

主な取組	取組内容	自己評価		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
		※フルダウンから選んでください。		1	2	3	4			
関係機関や関係部署との連携	DV対策庁内連絡会議を開催し関係機関が抱える課題を相互で確認し、被害者を支援するための連携体制の強化に努めます。必要に応じて専門相談や関係機関への照会を行います。	達成	↑					令和4年DV対策庁内連絡会議を開催し、関係課と情報共有を図った。（R4.12.22開催） DV避難対応等で、関係課と連携して対応した。 DVに関する相談71件	今後も継続して実施する。	人権推進課
被害者保護のための支援体制の整備	マイナンバー制度関係課で構成する庁内調整会議において策定した「DV被害者等にかかるマイナンバー制度における対応方針」に基づいた運用を行い、安全性の向上を図ります。	維持	→	○				令和3年4月1日付で「DV被害者等に係るマイナンバー制度における対応方針」を改正しており、各課にはこの方針に基づく対応を依頼している。	DV被害者等の情報を安全に扱うためには、全庁的にマイナンバー制度の理解度を向上させることが課題と考えている。今後もマイナンバー制度に関する情報の周知を行っていく。	情報政策課
	住民基本台帳事務におけるDV等支援措置」の申出及び相談を受けた際は、被害者の安全確保のため、迅速に関連各課へ情報提供を行い、連携・支援を強化します。	達成	↑	○	○	○		支援措置対象者の保護の為、新規受付、継続、各種証明の交付時など各システム等により関係各課の情報共有に努めた。	担当職員間で随時、支援措置に関する情報を共有し、常に対応できる体制を強化していく。	市民課
生活再建に向けた支援体制の整備	外国人相談窓口を通じて、生活再建に関する部署に外国人被害者をつなぐ支援を行います。	維持	→			○		相談者の相談内容の主訴をきちんと聞き取り、理解し各担当課につなぐ支援、またその後のフォローを行った。	外国人相談窓口が毎日開設されているものではないこと等、必要な支援にいたるまでフテンボ遅くなる可能性もあったが、各課において令和5年度以降の出入国在留管理局による通訳支援事業を有効活用し、必要な支援が迅速に行われるようお願いしたい。	地域振興課
	被害者に弁護士等による専門相談について情報提供し、生活再建にあたっての助言を得られる機会を設け、併せて関係課・関係機関への紹介も行います。	達成	↑	○	○	○		令和4年度からDV被害者の住基支援の初回面接を実施し、その場で女性のための法律相談、悩みごと相談を紹介 住基支援の初夏面接は、性別に関係なく担当している。	今後も継続して実施する。	人権推進課
	被害者を迅速且つ適切に支援するために、関係機関と情報連携を行い、必要な支援の調整を図ります。	達成	↑	○		○		DV対策庁内連絡会議12/22開催 DV被害者支援研修会等への参加	今後も継続して実施する。	人権推進課
	被害者の生活再建に向け、生活保護法に基づき、健康で文化的な最低限の生活を保障し、又は生活困窮者自立支援法に基づく相談支援、住居確保給付金の支給などを行います。	達成	↑	○	○	○		相談支援員やケースワーカーが、男女の別に関わらず誰にとっても利用しやすいよう配慮し、安心して支援の輪に入れるように実施した。	寄り添った支援のためには、人権の尊重が何よりも優先されなければならない。男女の別に関わらず誰にとっても利用しやすいように配慮して実施していく。	生活支援課
	DV被害者世帯を市営住宅の抽選番号の加算が受けられる優遇世帯とし、当選確率が上がるよう取り組みを行います。	維持	→				○	DV被害者からの市営住宅入居相談及び入居の実績は無かった。	引き続き、DV被害者の生活再建を支援できるよう現状を維持していく。	都市計画課

主な取組	取組内容	自己評価 ※プルダウンから選んでください。		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
				1	2	3	4			
生活再建に向けた支援体制の整備	障害のある被害者が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、相談支援事業所連絡会等を通じて関係機関との連携強化を図り、就労支援など、さまざま相談に対応できるよう努めます。	維持	→		○	○		市障害者就労支援センターりぼんにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら障害者の就労に関する身近な相談窓口として業務を継続した。感染症対策をとりながら、対面で「働くを考えるつどい」を開催し、就労の準備性について当事者や支援者と協議できた。	引き続き、障害者の就労に関する身近な相談窓口として、入間市障害者就労支援センターりぼんが、職場開拓、職業相談、就職準備支援、職場定着支援等に取り組んでいく。	障害者支援課
	子がいる被害者の自立に向けた資格取得の案内や就労支援等、様々な相談・助言を行います。	達成	↑			○		ひとり親家庭等に対して、母子・父子自立支援員による相談・助言を実施。ハローワークと連携し、就労に関する情報提供を行い、就労に繋がる資格取得等に寄与した。	引き続き、母子・父子自立支援員による相談・助言を実施するとともに、ひとり親家庭等への窓口対応体制をより一層充実できるように検討していく。	こども支援課
	被害者への総合的支援を行うため、関係課及び課内での情報共有を図ります。	維持	→	○				対象者に応じたサービスが提供できるよう関係課への連絡調整を実施した。	引き続き連携を図っていく。	地域保健課
	高齢者虐待を把握した場合は、関係機関と連携し非虐待者の安全を確保します。また、市外から転入してきた被害者について、支援が途切れないよう関係課と情報連携を行い、支援体制を強化します。	達成	↑			○		令和4年度中の高齢者虐待による措置入所件数は5件（うち新規措置者数は2件）であった。虐待の種類は様々であるが、被虐待者の生命の安全を最優先とし、必要な措置と虐待者との分離等を行った。また、市外からの避難者も情報連携を密にし速やかに面接を行うことで、切れ目なく支援措置が適用されるような体制を強化した。	令和5年度も引き続き、被虐待者の安全を最優先に、関係課との支援体制の強化を図っていく。	高齢者支援課
	DV被害者に児童・生徒がいる場合、避難する際の就学手続きに関する支援を行います。	維持	→	○				DV被害者に児童・生徒がいる場合、避難する際の就学手続きに関する支援を行いました。具体的には、前籍校が転学先を知らぬよう、転学事務は、市教育委員会が間に入り、処理いたしました。	今後も、同様の取り組みを継続します。	学校教育課

課題3：誰もが安心して暮らすための環境づくり

主な取組	取組内容	自己評価 ※プルダウンから選んでください。		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	担当課
				1	2	3	4			
ひとり親家庭への支援の充実	生活保護法に基づき、健康で文化的な最低限の生活を保障し、または生活困窮者自立支援法に基づく相談支援や就労支援、住居確保給付金の支給などを行います。困窮世帯の中高生を対象とする学習教室を開催します。	達成	↑	○	○	○		相談支援員やケースワーカーが、男女の別に関わらず誰にとっても利用しやすいよう配慮し、安心して支援の輪に入れるように実施した。 【事業実績】 学習教室 週3回 市内3会場で実施 参加人数15人	寄り添った支援のためには、人権の尊重が何よりも優先されなければならない。男女の別に関わらず誰にとっても利用しやすいように配慮して実施していく。	生活支援課
	貧困の連鎖を断ち切ることを目的に、ひとり親家庭等の児童を対象とした学習支援事業を実施するほか、必要に応じて家庭訪問等を行います。また、子育て中のひとり親の経済的自立に繋げられるよう母子家庭等総合対策支援事業を実施します。	達成	↑			○		学習支援事業を市内3カ所で合計132日実施。参加人数は中学生50人、高校生25人。参加延べ人数は1822人。家庭訪問延べ人数は367回。こどもの学ぶ意欲、自己肯定感の高まりがみられた。また、フードバンクと連携し、子どもにレトルト食品やお菓子を配付した。 自立に向けた資格取得の支援として、入間市自立支援教育訓練給付金及び入間市高等職業訓練促進給付金による経済的な支援を行っている。	学習支援事業については引き続き実施。事業の周知を徹底していく。 支援施策について、より周知を図っていく予定。	こども支援課

主な取組	取組内容	自己評価		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	担当課
		※プルダウンから選んでください。		1	2	3	4			
母子保健事業の充実	妊婦・産婦・乳幼児等を支援するために、母子保健事業（母子保健手帳の交付、早期不妊検査及び不育症検査・早期不妊治療費助成事業、妊婦健康診査、乳幼児健診、妊産婦訪問指導等）を実施します。	維持	→	○	○			安心して妊娠・出産・子育てができるように母子手帳交付時に面接を実施し妊婦健診助成券やサービスの情報提供を行った。また、出産後は家庭訪問や乳幼児健診等で切れ目のない支援を行っている。乳幼児健診では、母のみではなく父母の育児状況や心理面の確認ができるよう改善した。	引き続き、保護者が安心して子育てができる環境を作っていく。	地域保健課
セーフティネットの充実	専門相談員による女性の悩みごと相談、女性のための法律相談を実施し、生活上の困難を抱えた女性の問題解決に向け支援します。	達成	↑	○		○		臨床心理士・弁護士等の専門職による相談事業を実施	継続して実施する	人権推進課
	就労支援として、就職支援セミナーを実施するほか、家庭外で働くことが困難な方に、『内職相談』を実施します。また就職面接会・企業面接会や、就業に関するさまざまな悩みや不安を解消するため、若年者就業相談を実施します。	達成	↑	○				働く意欲のある人を支援するため、就職支援セミナー、労働相談、内職相談などを実施。	収入増や社会で輝く人材に結びつくよう、引き続き働く意欲のある人を支援する。	商工観光課
	生活保護法に基づき、健康面で文化的な最低限の生活を保障し、または生活困窮者自立支援法に基づく相談支援や就労支援、住居確保給付金の支給などを行います。	達成	↑	○	○	○		相談支援員やケースワーカーが、男女の別に関わらず誰にとっても利用しやすいよう配慮し、安心して支援の輪に入れるように実施した。	寄り添った支援のためには、人権の尊重が何よりも優先されなければならない。男女の別に関わらず誰にとっても利用しやすいように配慮して実施していく。	生活支援課
	困窮世帯の食糧支援を推進するため、子ども食堂やフード・パントリーなどの市民活動を支援します。	達成	↑				○	市民活動の支援として、児童扶養手当の現況届の提出時に、当該団体のチラシを配付するなど広報活動の支援を行った。また、後援名義の使用許可申請の対応を行った。	各団体が自立し、持続的に活動することを尊重するため、経済的な支援ではなく後方支援に徹する。	こども支援課
	市立小・中学校に通う児童・生徒の保護者のうち、経済的に困りの方に対して、学校で必要な諸経費を援助します。	維持	→	○				市立小・中学校に通う児童・生徒の保護者のうち、経済的に困りの方に対して、学校で必要な諸経費を援助しました。具体的には、認定者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費、等を援助しました。	今後も、同様の取り組みを継続します。	学校教育課
健康づくりに関する事業の充実	誰でも参加しやすいスポーツ事業を企画し、多世代においてスポーツ普及を目指します。	進展	↗	○	○	○		誰もが参加しやすい事業として、「健康体力測定」・「入間市ラジオ体操会」・「陸上競技大会」・「生涯スポーツフェア」・「駅伝競走大会」・「彩の森クロスカントリー大会」・「モルック教室」・「歩いて！走って！こいで！健康スタンプラリー」等を実施し、幅広い世代の方の参加がありました。	令和5年度についても、引き続き老若男女様々な世代をターゲットとした事業を計画・実施していく。 また、具体的な目標としては、多世代が参加できる「歩いて！走って！こいで！健康スタンプラリー」事業において、1000人の参加（前年度369人）を目指していく。	スポーツ推進課
	各種検診・がん検診を行い市民の健康増進を図ります。	進展	↗				○	令和3年度から開始した胃がん検診の内視鏡検査について、令和3年度は予定枠数を上回る申込があった。令和4年度は予定枠数を増やし、より多くの方に受診していただくことができたことから左記の評価とした。 【事業実績】 胃がん検診内視鏡検査の受診者数（865人）	各種健（検）診の受診率向上を図るため、対象者への受診勧奨通知や、PRキャンペーンなどを充実させる。また、健康福祉センターで実施する乳がん検診に女性技師を登用し、より受診しやすい環境を整える。	健康管理課

主な取組	取組内容	自己評価 ※プルダウンから選んでください。		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	担当課
				1	2	3	4			
健康づくりに関する事業の充実	市民の主体的な健康づくりを支援するため、健康に関する知識の普及・啓発を図るための健康づくり推進事業（各種健康教室、健康相談等）を実施します。	維持	→		○	○		高血圧予防教室（6回25人）、健診結果の個別相談（12回60人）生活習慣改善セミナー（1回57人）、ウォーキングのすすめ（8回147人）等を実施した。また、食育、歯と口腔、タバコ、アルコールについて展示等の普及啓発を実施した。	健康課題に応じた健康教室の開催や、市民が健康に関する情報を収集できるような健康づくりを実施していく。	地域保険課
こころとからだの相談の充実	専門相談員による女性の悩みごと相談（面接・電話）を実施し、さまざまな悩みごとを抱える女性に対してストレス緩和等に向け支援します。	達成	↑	○		○		女性の悩みごと相談(面接・オンライン) 89回 延べ200人(月曜日・金曜日) 女性の悩みごと相談(電話)46回 延べ61人	今後も継続して実施する。	人権推進課
	心身に関する相談等があった際は、関係機関や専門相談を紹介するなど、相談体制の充実に努めます。	進展	↗			○		【事業実績及び評価の理由】 精神保健福祉担当課や保健所との連携を図った。 各専門相談窓口の紹介を実施した。	連携を必要とする個別事例にかかるケースカンファレンスを設置予定	福祉総務課
	検（健）診の結果を必要に応じて保険部門等の相談に繋げ、相談支援の充実を図ります。	進展	↗			○		健康状態に応じた相談制度へ適切に繋げるための取組として、特定健診（国民健康保険）、後期高齢者健診を受診した全ての方に対して、健診結果の見方や相談制度を掲載したパンフレットを送付している。令和4年度は、前年度と比較して送付数（受診者数）が増加したことから、左記の評価とした。 【事業実績】 パンフレットの送付数（特定健診：約8,700通、後期高齢者健診：約6,600通）	パンフレット送付の取組を継続する。また、各種健（検）診の受診率向上を図り、一人でも多くの方が健康状態に応じた相談制度を適切に利用できるように努める。	健康管理課
	からだやこころの健康及び健康づくりを目的に、地域保健福祉推進事業（精神科医によるこころの相談・もの忘れ相談、ひきこもり相談等）を実施します。	維持	→		○	○		電話、来所、訪問で相談を実施。その他、精神科医によるこころの相談（計4回、延べ8人）ひきこもり相談（計6回、延べ20人）を実施した。	引き続き、周知を図り実施していく。	地域保健課
感染症対策の充実	予防接種事業により感染症の感染及び発祥の予防、症状の軽減化を図るとともに、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図ります。	維持	→		○		女性の子宮頸がんワクチン接種や男性の風しん抗体検査等、性別によって接種が推奨される予防接種について個別に周知、広報を行い積極的な接種を呼び掛けた。	適切な時期に最新の情報を提供できるように、情報収集に努め、周知を図っていく。	地域保健課	

基本目標4 プランを実現するための推進体制の強化

課題1：庁内・事業者への男女共同参画・女性活躍の視点の反映

主な取組	取組内容	自己評価		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
		※プルダウンから選んでください。		1	2	3	4			
特定事業主行動計画（女性活躍推進法）の推進	職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、特定事業主行動計画を所属長及び職員に周知するとともに、計画の取り組みを推進します。	達成	↑	○	○	○		女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を庁内イントラネットで職員に周知するとともに、新任課長職を対象とした人事管理研修で取り組み内容等を説明し、意識啓発を図った。	引き続き、特定事業主行動計画の周知を図る。 委員会を開催し、より効果的な女性活躍の推進について検討を進める。	人事課
	市の施策等に反映させるため国や県からの情報を関係機関に提供します。	達成	↑	○	○	○		人事課と情報を共有	今後も、国、県の動向に注意しつつ、人事課と情報共有を行う。	人権推進課
	ポスター掲示やホームページ等を活用して周知を行います。	停滞	↓				○	女性に特化した取り組みは特段実施していない。	担当課と連携を図りながら取り組みたい。	商工観光課
市民意識調査の実施（5年ごと）と現状把握及び分析	5年ごとに市民意識調査を行い、現状の把握と分析の結果を次期プランの策定と事業計画に活用します。	維持	→	○	○	○		次回市民意識調査は令和7年度に実施	市民意識調査の実施に向け、市の実施計画等で必要な予算措置を求めている。	人権推進課
市民・団体・事業者等との連携	学識経験者や団体・事業者、公募市民等で構成される入間市男女共同参画審議会において、プランの進捗状況を確認し、評価を行います。 市民・団体・事業者との協働による啓発事業を実施します。	達成	↑	○	○	○		審議会において、第4次男女共同参画プランの令和2年度の評価及び第4次プランの総括について、評価を行った。 第5次男女共同参画プランの評価方法について、審議会で検討し決定した。	新たな評価方法で、第5次プランの進捗状況について、審議会で評価する。	人権推進課
	関係団体に対して、市民活動・地域活動等の情報を提供することにより男女共同参画を推進します。	維持	→		○	○		市民活動団体の交流会やイルミンまつりの開催などを運営する委員会メンバーには多くの女性が主体となって活動しており、男女の別に関わらず、多くの人が利用、参加できている。 また、市民活動センター登録団体交流会を開催し、既存団体同士の交流の場を提供することができた。また男女問わず、多くの参加者により交流することができた。	今後も中間支援業務を担う「NPO法人まちづくりサポートネット元気な入間」と連携を図り、SNSの活用や交流会等のイベントを通して、可能な範囲で啓発に努めていきます。	地域振興課
	男女共同参画の視点における、事業者との共同事業を検討します。	達成	↑	○	○			「企業におけるハラスメント対応」をテーマとした企業人権問題講演会をYouTube配信した。	正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりに資することを目的に今後も実施。	商工観光課

課題2：取組体制の改善と充実

主な取組	取組内容	自己評価 ※プルダウンから選んでください。		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
				1	2	3	4			
庁内連絡会議の充実	庁内連絡会議を活用して、プランの進捗状況や課題について意見交換を行い、各課の各種事業へ男女行動参画の視点を取り入れることを促します。	達成	↑	○	○	○		人権庁内連絡会議・DV対策庁内連絡会議等で意見交換等を実施	今後も継続して実施。	人権推進課
男女共同参画に関する職員研修の実施	男女共同参画社会の実現を促進するため、市職員として日々の業務の中で意識すべき基本的事項を学ぶことを実施します。	達成	↑	○	○	○		子育てと仕事の両立に関心のあるすべての正職員を対象とした「男女共同参画研修」を実施し、39名が受講した。	引き続き人権推進課と連携しながら、女性も男性も共にかがやける男女共同参画社会の実現のために、職員として日々の業務の中で意識すべき基本的事項を学ぶ研修を実施する。	人事課
	あらゆる年齢層・立場の職員に対して、男女共同参画意識を醸成するための講師選定・派遣を行います。	達成	↑	○	○	○		「子育てと仕事の両立セミナー」1/20（39名）を人事課と共催により実施。	今後も人事課と連携しながら、継続して実施。	人権推進課

課題3：プランの進行管理と評価

主な取組	取組内容	自己評価 ※プルダウンから選んでください。		男女共同参画に配慮した項目				実施状況（自由記述）	今後の方向性（自由記述）	所管課
				1	2	3	4			
男女共同参画審議会委員意見の施策への反映	男女共同参画審議会において評価して内容を、庁内会議で報告し、各課の施策の取り組みに反映します。	達成	↑	○	○	○		第4次プランの最終年度（令和3年度）の評価及び総括を実施し、関係課へ報告書を送付した。	今後も継続して実施。	人権推進課
施策の実施状況の分析及び結果の公表	本プランの適切な進行管理を行うため、各課による自己評価を男女共同参画審議会にて分析・評価を行い、報告書にまとめ、ホームページで公表します。	達成	↑	○	○	○		第4次プランの最終年度（令和3年度）の評価及び総括をホームページ上で公表	今後も継続して実施。	人権推進課